

秋田県地域防災計画（平成29年3月修正）の概要

1 修正の背景

国の防災基本計画の修正

- 平成26年11月（山梨県の大雪災害）
- 平成27年7月（広島県の土砂災害、御嶽山の噴火 等）
- 平成28年2月及び5月（関東・東北豪雨災害 等）

県の取組

- 秋田県津波浸水想定（H28.3 設定）の結果反映
- 秋田県国土強靱化地域計画の策定（H29.3）

最近の災害対応の教訓

- 熊本地震を踏まえた対策の強化
- 台風第10号による水害を踏まえた対策の強化

2 主な修正項目

国の防災基本計画の修正

①土砂災害に対応した避難誘導対策等の強化

1. 土砂災害の危険性のある区域の明示等
 - 基礎調査を実施し、結果を公表
 - 市町村が定めるべき警戒避難体制の整備を明記
2. 土砂災害警戒情報の活用
 - 土砂災害警戒情報やこれを補足する情報（メッシュ情報）等を活用して、あらかじめ避難勧告の発令範囲を設定
3. 避難準備・高齢者等避難開始の活用
 - 避難準備・高齢者等避難開始の発令による自主的な避難の促進
 - 避難勧告等を夜間に発令する可能性がある場合、避難行動をとりやすい時間帯に避難準備・高齢者等避難開始を発令
4. 適時適切な避難行動等
 - 災害に適した指定緊急避難場所へ避難すべきことを周知
 - 指定緊急避難場所への移動が危険な場合、緊急的な待避場所への移動又は屋内での待避等を住民自らが判断することを周知

②登山者等も含めた火山災害への対策強化

1. 火山噴火からの適切な避難方策等の検討
 - 退避壕・退避舎等の必要性を検討し、整備を推進
 - 登山届の必要性を検討し、火山地域内で一体的に運用
2. 火山防災教育や火山に関する知識の普及
 - 観光関係機関等を通じた登山者等に対する防災知識の普及啓発
 - 登山者や観光客を想定した訓練の実施
3. 警戒地域の指定及び火山防災協議会の組織体制等の整備
4. 火山防災協議会における協議事項の明確化
5. 地域防災計画に定めるべき事項の明確化

③最近の豪雨災害を踏まえた水防体制の強化

1. 洪水及び高潮について、想定し得る最大規模の降雨等を前提とした浸水想定区域の指定・公表
2. 実効性のある避難計画の策定
 - 複合的な災害の発生を考慮
 - 必要に応じて、近隣市町村に指定緊急避難場所を指定
3. 被災生活の環境整備等
 - DMAT活動終了以降の災害医療コーディネーターの活用及び医療提供体制の確保
 - NPO等のボランティア団体等との情報共有する場の設置

④大雪等災害時における放置車両等対策の強化

1. 緊急通行車両の通行を確保するため必要がある場合における道路管理者による放置車両等の移動
2. 県公安委員会による道路管理者に対する放置車両等の移動の要請

⑤その他最近の災害対応を踏まえた運用の改善

1. 実動組織間の調整
 - 消防・警察・自衛隊等による合同調整所の設置
2. 重要情報の集約・調整
 - 県による人的被害者数の一元的な集約
 - 市町村が情報報告を実施できない場合、県があらゆる手段を尽くして積極的な情報収集を実施
3. BCP策定に係る重要な要素の明確化
 - 県及び市町村における業務継続計画策定に係る重要な要素の明確化（必須6要素）
4. 航空機の運用調整等
 - 消防防災ヘリ等を最も有効に活用するための運用調整の実施

県の取組

1. 秋田県津波浸水想定の結果反映
 - 本県における「最大クラスの津波（L2津波）」として位置づけ
 - 津波対策の考え方、最大クラスの選定断層、津波シミュレーション結果等の反映
2. 秋田県国土強靱化地域計画の策定
 - 国土強靱化地域計画との位置づけの明確化

最近の災害対応の教訓

1. 熊本地震を踏まえた対策の強化
 - 大規模災害を想定した物資や人的支援等に関する「総合的な広域受援計画」の策定
 - 車中泊等の被災者支援やエコノミークラス症候群予防に向けた取組の実施
 - 罹災証明書交付に係る体制整備
2. 台風第10号による水害を踏まえた対策の強化
 - 避難情報の名称変更による適切な避難行動の促進
 - ・避難準備情報→避難準備・高齢者等避難開始
 - ・避難指示 → 避難指示（緊急）
 - 減災対策協議会の設置による防災・減災対策の強化
 - 洪水浸水想定区域内の要配慮者施設等を市町村地域防災計画に定めることなどを明確化